

令和7年9月3日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(第18報)

ひきやま
国道10号日木山地区の応急復旧工事完了に伴う
対面通行の開始について

令和7年9月3日 15時00分

ひきやま
○令和7年8月7日からの大雨による災害発生に伴い、国道10号日木山地区（始良市加治木町）で片側交互通行による通行規制を実施していましたが、応急復旧工事が完了し、対面通行が可能となりますのでお知らせします。

・・・応急復旧工事の内容 資料①

○対面通行が可能となる日時 令和7年9月4日（木）午前6時

○引き続き、本復旧に向けた工事を実施します。

○道路利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

【参考】

○なお、同市内で実施している国道10号網掛橋の通行止めは継続して実施しています。

○国道10号の通行止めによる代替路である東九州道の隼人東IC～加治木IC間を利用する車両は無料にて通行可能です。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 こ が たかのり 古賀 尚永

管理第二課長 はっとり こういち 服部 浩一

TEL：099-216-3111（代表）

位置図



～応急復旧の流れ～

被災状況調査と復旧方法の検討



- 対面通行確保のための工事
- ①準備工（伐採等）
 - ②大型土のう製作
 - ③大型土のう設置・盛土
 - ④舗装、路面標示、仮設防護柵（ガードレール、転落防止柵）設置



対面通行開始
令和7年9月4日（木）午前6時



引き続き、本復旧に向け
斜面对策を実施

対面通行確保（イメージ図）

【現状】片側交互通行		
【9月4日6時～】 対面通行		